

スマートメーター展開に伴う契約アンペア容量設定の取扱いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当社事業にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、平成27年7月より、受け持ちエリア全てにおいてスマートメーターが設置されたお客さまに対して、スマートメーターシステムを活用したサービスの提供を開始しております。

このたび、平成27年8月より開始しております、スマートメーターの電流制限機能を活用した契約アンペア容量設定について、下記の通り取扱うことといたしますので、ご理解賜りますようお願いいたします。 敬具

記

＜スマートメーターでの契約アンペア容量設定＞

平成27年8月より、スマートメーターの機能を活用したサービスのひとつとして、スマートメーターでご契約アンペア容量を設定※1（以下、「計器SB設定」）しております。

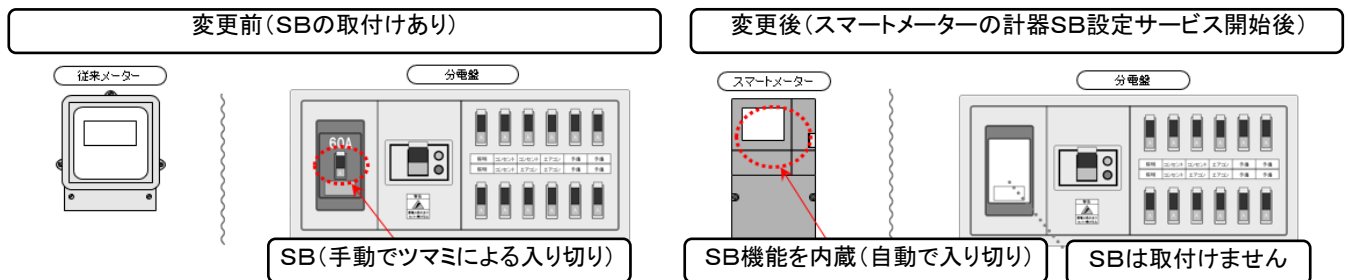
契約変更の際には、お客さま宅にお伺いし、従来の電力量計（以下、計器）をスマートメーターへ取替※2のうへ、計器SB設定をいたします。

※1 現在、アンペアブレーカ（以下、「SB」）が設置されているお客さまが契約アンペア容量の変更を希望される場合には、スマートメーターにより計器SB設定を行うことから、原則としてSBを取り外し、SBの設置スペースには新たに接続器具※3の取付け※4を行います。電流制限は従来通り、5A、10A、15A、20A、30A、40A、50A、60Aとなります。（単相2線式の場合は最大30Aまで）

※2 時間帯別電灯契約および臨時電灯契約の場合は、平成28年1月4日から、スマートメーター設置対象といたします（Bルートサービスご希望の場合や季節別時間帯別電灯のご契約で120Aの従来型計器（電子式計器）の設置対象となる場合は、すでにスマートメーターの設置対象とさせていただきます）。

※3 現在、SBが設置されている場合、接続器具は当社でご用意いたします。

※4 当面の間、窓口お申込み時に特にお申し出がない場合は、従来通りSBを取り付けいたします。



(スマートメーター内蔵の電流制限機能における留意事項)

- 計器SB設定をした場合、負荷電流が設定された値を一定時間超過すると、スマートメーターの内蔵開閉器が遮断動作し停電します。遮断動作後、10秒程度で内蔵開閉器が自動投入（自動復帰）し、通電が開始されますが、短時間に複数回連続して遮断動作が発生した場合には、自動投入（自動復帰）を行わず停電状態が継続するため、当社へのご連絡が必要となります。
- 屋内配線工事に伴い分電盤の新設・取替を行う場合は、SB取付けスペースがない分電盤をご用意くださいますようお願いいたします。 SB取付けスペース付き分電盤を設置した場合、ロックアウト部を割らずに主開閉器へ引き込み口配線の直接接続をお願いいたします。
- 計器SB設定が可能なスマートメーターには38mm²以上の太さの配線は接続できませんので、新規に配線を施設する際はご注意くださいようお願いいたします。
- スマートメーターを引込線・アンペアブレーカ工事請負店で設置した場合、当社は、遠隔で計器SB設定を行います。遠隔での計器SB設定は竣工調査日の2日前から竣工調査日の間の夜間に実施します。なお、遠隔での計器SB設定にはスマートメーターへの電源供給が必要となりますので、この期間については、スマートメーターの電源側にある開閉器（集合住宅の引込開閉器盤等）は開放を避けていただきますようお願いいたします。

以上